

文教福祉常任委員会

議案第99号 南相馬市すこやか子育て支援金支給条例を廃止する条例制定について

質疑 隣接市町村の現状について伺う。

答弁 県内の13市のうち、出産祝いという趣旨で祝い金を支給しているのは、南相馬市を含め4市で、他に二本松市、郡山市、田村市である。相双地域9町村でそれぞれ第一子からの出産祝い金もしくは第三子以降の出産祝い金に取り組んでいる状況である。

質疑 すこやか子育て支援金については、引き続きやれないのか財源について伺う。

答弁 子供医療費無料化の年齢拡大を視野に入れた今回の条例改正だが、小3、小6、中3三つの区分の年次計画を確認したところ、例えば小学校3年生まで6千200万円、小学校6年生まで9千700万円、中学校3年生までは1億2千800万円が必要となると積算し今後の予算の枠組みについて精査し、優先順位を決定し確定する。

反対討論 すこやか子育て支援金を支給するこの制度を廃

止して、そのために別なことも医療費助成とか、その他の子育てのための財源に回すという考えに反対との意見。

賛成討論 今回の条例廃止は、財政状況に鑑み、その財源の一部を確保するためのもので、今後、子供医療費助成事業は段階的に実施するということだが、確実に移行するよう求め賛成との意見。採決の結果、賛成多数で原案の通り可決。

議案第117号 小高区スポーツ施設の指定管理者の指定について

質疑 平成21年度から指定管理者となった浮舟うきうきクラブの利用実績と、平成20年以前の実績について伺う。

答弁 平成21年度の実績報告において利用者を平成20年度と比較した場合、全体で1千180人ほど増加している。特に、小高体育センターは核となる施設だが、利用者が全体で9千800人ほど増加している。西部運動場は約7千人減少しており、屋外である関係上、雨天等によりスポ少関係

の利用者が少なくなった。審査の結果、原案の通り可決。



改修が進む陸上競技場

議案第118号 鹿島区スポーツ施設の指定管理者の指定について

質疑 利用状況の推移は。

答弁 平成19年度は、13万700人、平成20年度が12万3千981人、平成21年度が8万8千483人で、平成20年度は上真野・鹿島両小学校の大規模工事の関係で、平成21年度は減少している。審査の結果、原案の通り可決。

議案第119号 原町区スポーツ施設の指定管理者の指定について

質疑 今回指定管理者が変更になっているが、これまでの指定管理団体の応募はなかったのか伺う。

の募集に当たっては、原町区内にある総合型地域スポーツクラブ3つと、南相馬市体育協会の4団体を指名したが、応募があったのは、候補者として決定した太田大甕スポーツクラブと、ほかに今まで指定管理を請け負っていた総合型地域スポーツクラブの2団体で、この2団体のプレゼンテーション審査を行った結果に基づき候補者を決定した。審査の結果、原案の通り可決。

議案第120号 馬事公苑の指定管理者の指定について

質疑 平成21年度に実施した4自主事業について。

答弁 (1)馬事公苑の愛称募集事業、(2)乗馬体験教室、(3)利用者サービス向上事業として馬事イベント等の開催時に昼食、弁当の販売やトン汁の無料提供、(4)「馬事公苑の初日の出を見る会」を行った。審査の結果、原案の通り可決。

議案第104号 平成22年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 保育園の入所待機状況と今後の対応について。

保育園が新たに0歳から2歳までの保育園を開設するため、現在の待機児童はほぼ解消できる。今後、料金体系についても改正を検討している。

質疑 環境マネジメント事業の効果について伺う。

答弁 ISO14001を今まで取得していたが、今年度から本市独自の環境マネジメントシステムを運用しており、それに沿って環境活動を行い、電気、灯油、ガソリンなどの節約、節減を実行している。

質疑 自己宣言に切替える環境マネジメントになるのか。

答弁 正確な自己宣言ではなく、南相馬市の独自のシステムとして自己宣言に準ずるシステムを構築し実行している。

質疑 塵芥施設管理運営事業で、飯館村の負担金と、持ち込みのごみの量について。

答弁 飯館村からは、可燃ごみ焼却費として料金を徴収し、10kg当たり税抜きで154円。受け入れ量は、1日当たり1t、1.5t位と推計して、平均1.3t位である。審査の結果、原案の通り可決。請願12号・請願13号・請願14号は採択。

大甕産廃処分場

問題について



田中 京子 議員

問 平成22年10月6日に業者が田堤ため池の水抜きをしたが、住民や水利組合の理解が得られていないのではないのか。

答 水利組合に対して説明会を10月3日に行ったようである。案内書を送ったりさらには事後に当日の説明資料を手渡したり簡易書留で送ったということ、説明に努めたとの報告を受けている。地元の水利組合等に対して十分な説明と理解を得るよう業者に対して通知をしている。

問 田堤ため池は防火用水としての指定水になっていないのではないのか。又火災発生時に水が足りない時には使用しないのか伺う。

答 指定水には含まれていない状況であるが、地域の皆さんに不安を与えないようなこ



水抜きされた田堤ため池

とでやって行きたい。
問 公害防止協定に基づく公害防止に関する環境保全対策基金の積み立ての件について伺う。

答 平成22年3月24日に事業者と協議を行い、工事着工している、確認している。10月31日を最終期限として、積み立てるよう通知したが、まだである。
問 中間処理施設焼却炉の変更はあるのか伺う。

答 許可権限者は福島県相双振興局にある。平成21年3月頃に変更許可に該当するかの下打ち合わせを事業者と相双振興局とで行って以来、現在まで変更の協議は行われていないと伺っている。
問 焼却炉の変更がある場合の住民に対する説明はあるのか伺う。

答 その場合、変更設計書が提出されるので、相双振興局の技術審査と、本市の排出基準にかかる技術審査をした後に実施したい。

ちょっとホンネ

この天地と、環境、子孫を守ろうとする住民の訴えこそが、「真」のまちづくりであろう。



但野 謙介 議員

問 次年度の作付支援や信用担保などの対策療法も必要だが、根本的な部分で農業というものな長い目で考えていかなければならぬ。どのように考えているか伺う。

答 農業施策が本市の最重要施策の一つであると捉えている。農業の方向性については、園芸作物などの複合経営等により、経営の安定化を図る必要があると考えている。なお、稲作については、外部環境等に強い農業経営をすることが必要だということ、大規模化集約化による低コストの追求、さらには特別栽培米や有機米などの付加価値ある農業経営を目指すというところで今後強化しなければなら



ふるさと回帰支援センター

ないと思っている。
問 ふるさと回帰支援センターのもとで今回交流プログラム等が進められ、ニューツーリズムということで移住の入り口として位置付けているが、広く観光客に向けたサービスとしてワンストップで利用できるような位置づけとして取り組んでいくべきではないか。改めて、観光と移住というのを整理し、位置づ

中長期の視点で

農業振興を

けをし直す時期ではないか伺う。

答 観光という面で見ると、通年型、体験型の取り組みが必要。将来的には多種多様なニーズに対応できる通年型の観光を、観光協会やふるさと回帰支援センターがタイアップして取り組んでいく必要があると考えている。

ちょっとホンネ

農家や関係者との意見交換を重ね、現場に足を運び、今回の初質問につなりました。

その他の質問

- ① 農産物ブランド化の予定と体制について
- ② ブランド化における指標設定について
- ③ 有機農業の支援策のあり方について